

令和6年度
奨学金制度等の説明会

～大阪府の私立高等学校の 授業料無償化制度について～

令和6年6月28日（金）
枚方市教育委員会 支援教育課

授業料無償化制度の改正趣旨

1. 自由に学校選択できる機会の保障
2. 公私の切磋琢磨による大阪の教育力向上

- ・ 所得や世帯の子どもの人数に制限なく、
自らの可能性を追求できる社会の実現
- ・ 子育て世帯の教育費負担を軽減し、
子育てしやすいまち大阪の実現

令和8年度より私立も公立も高校
等の授業料負担がなくなります

**新制度が適用
(完全無償化)**

【現在3年生のお子さまがいる場合】
令和6年度から段階的に適用しており、現中
学校3年生（令和7年度に高校1年生）は経
過措置あるため、**令和7年度は旧制度が適用**
される。

**一部保護者負担が
発生する場合があります**

1. 本制度（旧制度）の概要

- ・国の制度と大阪府の制度を合わせて、授業料が無償又は、一部負担となる制度です。（返還義務なし）
- ・対象は授業料等のみです。
- ・補助金は子どもの人数と年収によって変わります。

1. 本制度（旧制度）の概要

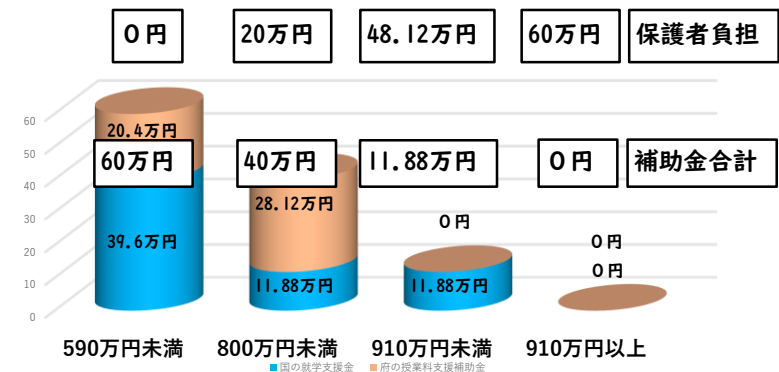
- ・対象校は大阪府内の全日制、通信制、専修学校、他府県の対象校も含め、令和6年度の就学支援推進校は府のホームページにて随時公表されています。
- ・原則として生徒と保護者全員が大阪府内に在住していることが条件です。



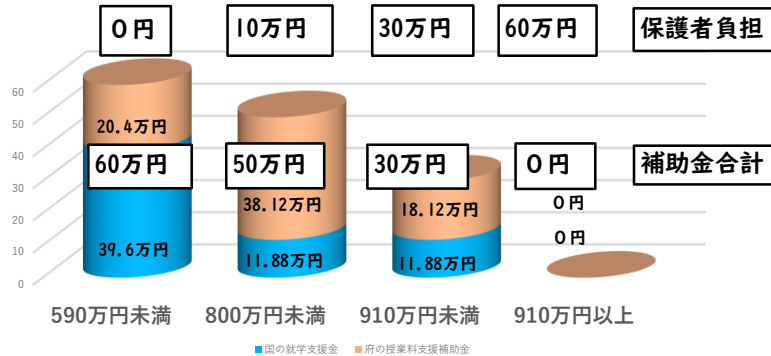
2. 全日制高等学校、専修学校等について

- ・子どもの人数別に3パターン紹介します。
- ・年収については以下の4項目に分かれます。
 - ①「年収が590万円未満」
 - ②「年収が590万円以上800万円未満」
 - ③「年収が800万円以上910万円未満」
 - ④「年収が910万円以上」
- ・授業料は60万円を想定しています。

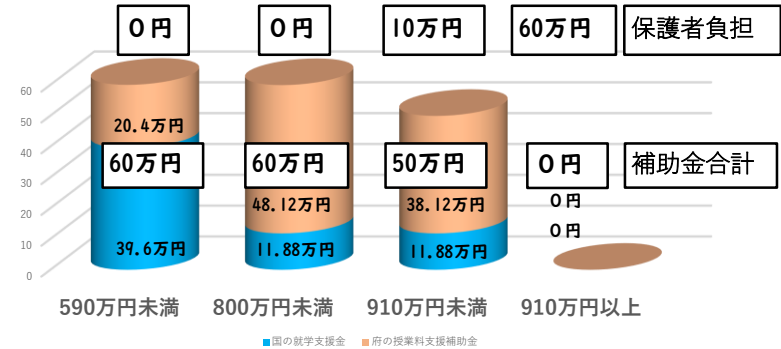
① 子どもが1人の世帯の場合



②子どもが2人の世帯の場合



③子どもが3人以上の世帯の場合



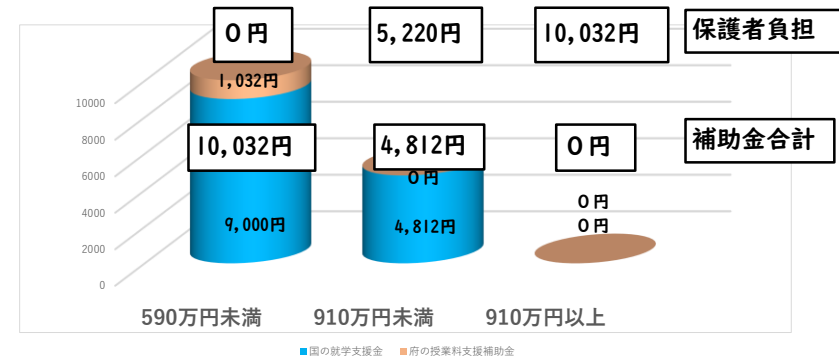
2. 全日制高等学校、専修学校等について

3つのポイント

- ① 「年収が590万円未満」は60万円の補助。（授業料無償）
- ② 「年収が590万円以上、910万円未満」は
子どもの人数により、補助金が変わります。
- ③ 「年収が910万円以上」は補助金なし。

※多子世帯についてはさらに手厚い支援を受けることができます

3. 通信制高等学校について



3. 通信制高等学校について

2つのポイント

- ①子どもの人数によって、補助金は変わりません。
(1パターンのみ紹介)
- ②年収によってのみ補助金が変わります。(年収は3項目)



4. 制度の詳細について

①年収について(年収と課税標準額等との比較)

年収のめやす	課税標準額 × 6% - 市町 村民税の調整控除の額
590万円未満	154,500円未満
800万円未満	251,100円未満
910万円未満	304,200円未満
910万円以上	304,200円以上

こちらで補助金が決まります。

2023/6/2

給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

課税標準額

調整控除の額は市民税課(072-841-1353)
にお問い合わせください。

市・府民税 納税・税額決定通知書

調整控除の額は市民税課(072-841-1353)
にお問い合わせください。

課税標準額

5. よくある問い合わせ

Q1

今後完全無償化になるのであれば、授業料以外にも無償になるのですか？

A1

入学金や制服代、修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。

5. よくある問い合わせ

Q2

単身赴任のため、大阪府内に保護者一方が在住していません。この場合はどうなりますか？

A2

保護者のうち1人が単身赴任の場合で、勤務先が発行する証明書により、会社の命令によりやむを得ず他府県に在住していることが確認できる場合は、補助対象となります。

6. 終わりに

- ・ **本制度の申請は**高等学校等への**入学後**になります。
- ・ 国及び大阪府の制度になりますので、詳細等については以下を参考にしてください。

大阪府HP	URL
私立高校生等に対する授業料支援について	https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/shigakumushouka/index.html



私立高校生等に対する授業料支援の支援について / 大阪府 (お知らせ) ホームページ (Osaka Pref.)

お問い合わせ先	電話	FAX
進路選択支援相談窓口（枚方市）	072-844-8788	072-844-8799
府民お問合わせセンター ビビッとライン	06-6910-8001	06-6910-8005
大阪府教育庁 私学課	06-6941-0351（代）	06-6210-9276